様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃいんそーす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社インソース  （ふりがな）ふなはし　たかゆき  （法人の場合）代表者の氏名 舟橋　孝之  住所　〒116-0013  東京都 荒川区西日暮里 ４－１９－１２  法人番号　5010001080795  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　インソースグループ DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページのトップページ＞IRトップページ＞インソースグループのDX戦略  　https://www.insource.co.jp/ir/dx\_strateagy.html  　インソースのDX戦略ページの中の「インソースグループ DXビジョン・方針」および「当社の価値創造を支えるビジネスモデル」 | | 記載内容抜粋 | ①　■インソースグループのDXビジョン・方針  【ビジョン】最先端のデジタル技術をインソースグループ全員が活用し、新しい時代を勝ち抜く  【方針】  ・ デジタル技術の有効活用に関して社内外で新たな価値を創出し、企業価値の最大化を目指します  ・ すべての従業員がデジタル技術を活用することを重視し、幅広い分野で継続的に、コストの大幅削減と新たな価値創造に取り組みます  ・ デジタル技術の活用により、働く人にジャストフィットするカスタマイズされたサービスをリーズナブルに提供します  ■当社の価値創造を支えるビジネスモデル  当社の価値創造を支えるビジネスモデルにおける３つの強みは①営業力、②コンテンツ力、③システム開発力にあります。  システム開発力を増強することで、コンテンツ力、営業力も向上し、当社の成長に直結すると考えています。  これまでも社内データベースを基にコンテンツ開発を進めてきましたが、社内業務をより一層効率化することで、  より多くのお客さまに廉価で高品質なサービスを提供してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　DXビジョン、DX基本方針、戦略については、取締役会で承認されています。  また、DXビジョン、DX基本方針、戦略、体制などは当社ホームページ上で公開されています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　インソースグループ DX戦略  ②　インソースの経営基盤 | | 公表日 | ①　2025年10月 1日  ②　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページのトップページ＞IRトップページ＞インソースグループのDX戦略  　https://www.insource.co.jp/ir/dx\_strateagy.html  　インソースのDX戦略ページの中の「デジタル技術を活用した戦略」  ②　当社ホームページのトップページ＞IRトップページ＞経営基盤（営業力）  　https://www.insource.co.jp/ir/management\_sales.html  　1.ヒトとITの力で「全社営業」を実現　当社の成長を支えるシステム「Plants」に詳細説明あり | | 記載内容抜粋 | ①　戦略１：当社のセールスサイクル、業務効率化を支えるデータベース「Plants」のさらなる進化  当社のセールスサイクルは「Plants」という自社開発のSFA(※）で運用しています。主な役割は、①データベースとしての情報の蓄積（顧客情報、コンテンツ、講師情報）、②マーケティングと営業活動の最適化、③研修実施を含む各種事務業務の標準化・効率化です。この「Plants」の今後の具体的な改善戦略について記載しています。今後も、「Plants」への機能追加による業務効率化のみならず、「Plants」に蓄積したデータベースの有効活用による商品開発や精緻なマーケティングを進めてまいります。  戦略２：社内業務効率化推進による生産性向上・コスト削減  当社では、DX支援部を中心として、様々な部署が生成AIによる技術を活用し、社内外の業務改善を実現しています。当社従業員は社員教育でPythonやDXの基礎を習得しているため、どの業務を自動化できそうか、また、効率化するためにどのような手段を講じればよいかをイメージできます。そのイメージをDX支援部がスピーディーにプログラミング開発し、自動化しています。今後はPythonだけでなく、Copilotなどの生成AIも活用し、さらなる業務改善を進めてまいります。  ②　当社の成長を支えるシステム「Plants」  本システムは当社のDX推進の基盤となるシステムであり、ビジネスモデルの中枢システムでもあります。  「Plants」はこれまで当社が進めてきたDX化の状態を説明する分かりやすいツールであり、今後のDX戦略に関わるため、前提となる機能、役割の説明をさせていただいております。  ●現在の役割機能  【役割①】データベースとしての情報の蓄積（顧客情報、コンテンツ、講師情報）  【役割②】マーケティングと営業活動の最適化  【役割③】研修実施を含む各種事務業務の標準化・効率化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　DXビジョン、DX基本方針、戦略については、取締役会で承認されています。  また、DXビジョン、DX基本方針、戦略、体制などは当社ホームページ上で公開されています。  ②　1. ヒトとITの力で「全社営業」を実現中に記載のある、当社の成長を支えるシステム「Plants」の説明が該当します。  インソースの経営基盤は取締役会おいて承認のうえ、当社ホームページにて公表。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　インソースグループ DX戦略  　インソースのDX戦略ページの中の「体制」及び「人材育成」 | | 記載内容抜粋 | ①　■体制  「DX支援部」「AIインテグレーション部」「ITサポート室」がそれぞれの役割を果たしながら、当社のDXを推進します。  ■人材育成  （１） 全社員を対象とした「社内デジタル人材育成プロジェクト」が行われています。  （２） DX支援部による定期的な勉強会により、最新技術や活用事例を習得しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　インソースの経営基盤  　ヒトとITの力で「全社営業」を実現　当社の成長を支えるシステム「Plants」に詳細説明あり | | 記載内容抜粋 | ②　当社の成長を支えるシステム「Plants」  本システムは当社のDX推進の基盤となるシステムであり、ビジネスモデルの中枢システムでもあります。  「Plants」はこれまで当社が進めてきたDX化の状態を説明する分かりやすいツールであり、今後のDX戦略に関わるため、前提となる機能、役割の説明をさせていただいております。  ●現在の役割機能  【役割①】データベースとしての情報の蓄積（顧客情報、コンテンツ、講師情報）  【役割②】マーケティングと営業活動の最適化  【役割③】研修実施を含む各種事務業務の標準化・効率化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　インソースグループ DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページのトップページ＞IRトップページ＞インソースグループのDX戦略  　https://www.insource.co.jp/ir/dx\_strateagy.html  　インソースのDX戦略ページの中の「指標」 | | 記載内容抜粋 | ①　「指標」  ①Plantsの機能改修数（件数）  ②営業1人あたりの売上高（百万円）  ③営業1人あたりの営業利益（百万円）  ①については、戦略①で「Plants」のさらなる進化としていますので、年間で機能がどれだけ改善されたかの件数を指標としました。  ②、③については、戦略①で「Plants」をより精緻なマーケティングツールへ進化させる、そして、戦略②で社内の業務効率化推進による生産性向上・コスト削減としていますので、「Plants」を使う時間が最もながい営業職にフォーカスを当てて、1人当たり売上額と営業利益額の向上を目指し、指標としました。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 6月 4日  ②　2025年10月 1日 | | 発信方法 | ①　統合報告書2024  　当社ホームページのトップページ＞IRトップページ＞IRライブラリー - IR Libraryの統合報告書覧の2024年版  　https://www.insource.co.jp/resource/pdf/ir/integratedreport2024.pdf  　P.15 トップメッセージの２つ目の質疑応答箇所  ②　インソースグループ DX戦略  　当社ホームページのトップページ＞IRトップページ＞インソースグループのDX戦略  　https://www.insource.co.jp/ir/dx\_strateagy.html  　インソースのDX戦略ページの中の「トップメッセージ」 | | 発信内容 | ①　「生成AIの台頭が現在の主力である研修事業に与える影響をどのように考えていますか」という質問に対して、  当社の代表舟橋は以下のように回答し、対外発信をしています。  「生成AIが発展・浸透しても、研修ニーズはなくならないと考えています」  「学習意欲やITリテラシーに左右されない、全体の底上げや組織力の向上には当社の教育が必要」  「生成AI活用の研修コンテンツは現在30本、当社ビジネスにも生成AIを活用。共存を目指す」  ②　当社代表取締役　執行役員社長の舟橋が、インソースDX戦略のページにおいて、「教育とITサービスの力で組織課題の解決や生産性向上を支援し日本のDX推進を加速します」と発信しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティポリシー」を2005年3月に制定しています。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を整備し、実行、継続しています。  https://www.insource.co.jp/gaiyo/kojinjohohogo.html#infosecu |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。